

2025年度

人権リーダー養成 部落問題講座



応え（答え）られる基礎知識を学習しませんか
単発ではない一貫した部落問題学習（より深く専門的に）

日程

2025年 8月6日(水) ~ 8月8日(金)

会場

長野市若里

長野市中央隣保館

フィールドワークは現地にて

後援

長野県 長野県教育委員会 長野県企業人権教育推進連絡協議会 長野県同和問題企業連絡会

「同和問題」にとりくむ長野県宗教教団連絡会議 部落解放長野県民共闘会議 部落解放・人権政策確立要求長野県実行委員会
部落解放同盟長野県連合会 長野県隣保館連絡協議会 長野県同和教育推進協議会 信州農村開発史研究所

主催

NPO法人 人権センターながの

応え(答え)られる基礎知識を学習しませんか
単発ではない一貫した部落問題学習(より深く専門的に)

「部落問題とはどんな問題」と聞かれてあなたはどうか答えますか。
「差別のない社会」とはどんな社会なのでしょう。
この講座は、日本特有の部落問題、これだけは知っておきたい基礎知識を学習し、リーダーを養成するために開催します。
全ては『知る』ことからはじまります。そして『わかる』こと、実践し広げていくことです。
そのキーワードは『関係性・創る』です。
21世紀は人権の時代です。改めて部落問題を学んでみませんか。是非ご参加ください。

講座内容

8月6日(水) 10:15 開会

10:15~10:30	主催者あいさつ 事務連絡	
第1講 10:30~12:00 高橋 典男 NPO法人人権センター ながの事務局長	1. 長野県内・部落差別の現状と課題 2. 「差別戒(法)名」とは、その現状と課題 (3日目のフィールドワーク事前学習) 1. 長野県内の部落差別の現状については、当センターへの相談内容からいくつかの事例を報告します。その中でも「私は部落かどうか教えてほしい」という二つの相談。同じ「教えてほしい」でも応えた内容の違いについて考えてみたいと思います。また、インターネット上での「部落晒し」の状況についてもふれます。 2. 3日目のフィールドワーク事前学習として、「差別戒(法)名」とは／特に長野県の現状と課題／「差別戒(法)名」から私たちは何を問われているか／ある取り組みで石碑に刻んだ『人間の尊さに目覚め、これを実現する』意味／「解決」と「解放」についても考えてみたいと思います。	90分
第2講 13:00~14:30 森下 光泰さん NHK大阪放送局 コンテンツセンター 第3部 チーフプロデューサー	「メディアと部落問題 放送100年に考える」 今年は放送開始100年、インターネットメディアが普及し、誹謗中傷や虚偽情報の拡散が社会問題化する一方、マスメディアの存在感は低下、放送も大きな岐路に立たされています。そしてそれは、人権課題を社会にどう伝えるかを真剣に考えるべきときに来ているということでもあります。 NHK・Eテレ『バリバラ』の制作などを通して、部落問題をはじめとする人権課題と向き合うなかで考えてきたこととお話するとともに、「人権」の視点から見たネットメディアとマスメディア、放送が担うべき役割などについて、みなさんと一緒に考える時間を持ちたいと思います。	90分
第3講 14:45~16:15 棚田 洋平さん (一社)部落解放・人権研究所業務執行理事 兼 事務局長	「人権条例」の動向と課題 ~差別のない社会をめざして~ 部落解放運動の一環として、誰もが差別を受けたり、排除されたりすることがない、一人ひとりの人権が尊重される「人権のまちづくり」を実現するために、各地で「人権条例」が制定されてきました。一方で、2016年には、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が相次いで施行され、それらを受けて差別解消条例が各地で制定されてきています。こうした中、部落解放・人権研究所では、「部落差別解消推進法」施行をふまえて制定・改定された条例の内容や特徴を明らかにし、取り組みの実効性を検証するとともに、今後の法改正や条例の制定・改定をはじめとした部落差別を解消するための行政の推進にあたっての基礎資料を得ることを目的に、「部落差別解消を目的とした自治体条例に関するアンケート調査」を2024年度に実施しました。本調査の結果もふまえながら、「人権条例」のあり方について考えます。	90分

講座内容

8月7日(木)

10:20~10:30

事務連絡

<p>第4講 10:30~12:00 土田 光子さん 大阪多様性教育ネットワーク共同代表</p>	<p>人権・同和教育 1 「自分の人生を豊かに生き抜く力づくり」 ～つくられてきた自分を自分でつくり直す営み～ この世界にあふれかえる情報を自らの考えで取捨選択し、自分の人生を自分で歩いていると、人はそう信じて生きている。しかし実際には、生まれ落ちた場所や環境で、そもそも触れる情報量にも圧倒的な開きがある。「貧困とは、潜在的能力を表現する権利の剥奪である」と言われているように、社会的公平さを保証する施策のない世の中では、出自によって、「生まれた瞬間から努力しないで手に入れた有利さを持つ者」と、「自分のせいではないにもかかわらず不利さを生きなければならない者」に分断されてしまう。だからこそ、無自覚なまま刷り込まれた価値観を問い直し、誰も排除されない豊かな共生社会の担い手としての市民になるために、人権教育は不可欠である。とりわけ部落問題学習の重要性と豊かさを、互いに共有できる時間になりたいと願っている。</p>	<p>90分</p>
<p>第5講 13:00~14:30 土田 光子さん 大阪多様性教育ネットワーク共同代表</p>	<p>人権・同和教育 2 「自分を好きになる力・自分を活かそうとする力」 ～加差別からの解放～ はじかれることが怖いのだろうか、本当に小さいいくつかのグループに分かれ、極端なまでに対立を恐れていた子どもたち。この硬くて分厚いバリアを叩き潰す手立ては、困難な課題に挑む経験しかない。そう信じて取り組んだ三年の歩みを引っ張ったのは、人権教育に懐疑的な新任教員たちだった。子どもたちは、何度も失敗を重ねることで知恵を出し合うことを覚え、ダメなことは「ダメだ」と言い合える関係に変わっていく。そんな子どもたちの変容を目の当たりにした若い教員たちもまた、人権教育の担い手として変身を遂げていく。 子どもたちの成長を支えた大きな力は、人権学習の積み重ねと、筋の通った集団づくりと、意欲的な教科授業であった。そんな子どもたちの三年間を振り返ってみたい。</p>	<p>90分</p>
<p>第6講 14:45~16:15 佐藤 佳弘さん (株)情報文化総合研究所代表取締役 武蔵野大学 名誉教授</p>	<p>「インターネットと人権侵害～情報流通プラットフォーム対処法の実効性」 新聞にこんな記事が掲載されていました。父親が娘の結婚相手のことをネットで調べたそうです。そうしたところ同和地区出身者と分かり、結婚に反対したという内容でした。 誰もが利用するインターネット上では差別を助長する情報が流通しています。 本来は私たちの生活を支援すべきインターネットの利便性が人権侵害に悪用されているというのは残念な現実です。SNSでの中傷投稿、虚偽情報での風評被害、プライバシー侵害、ネットいじめ、差別情報の流通などが発生しており、多くの人が被害を受けています。 このような状況を背景に、20年余り運用されてきたプロバイダ責任制限法が改正され、情報流通プラットフォーム対処法(情プラ法)が2025年4月から施行されました。 はたして情プラ法は、ネット上の被害者を救済することがことができるのでしょうか。 本講座では情プラ法の実効性を解説します。</p>	<p>90分</p>

8月8日(金)

8:15 集合・出欠確認 8:20 出発

貸切バス 乗車:中央隣保館東側

<p>第7講 9:00~ 第8講 ~12:00</p>	<p>フィールドワーク(1) 長野市松代 フィールドワーク(2) 長野市川田</p>	<p>吉池 重行さん 元同和教育推進教員 小山 慎彦さん 部落解放同盟長野県連合会執行委員長</p>	<p>180分</p>
<p>第9講 13:30~14:30</p>	<p>部落問題に向き合う NPO法人人権センターながのがかかわっている部落と向かい合っている当事者から直接お話をしていた だく予定</p>	<p>当日お知らせします</p>	<p>60分</p>
<p>第10講 14:45~16:00</p>	<p>全体:質疑・意見交換</p>	<p>浅井 誠 NPO法人人権センターながの</p>	<p>75分</p>
<p>16:00~16:10</p>	<p>閉会あいさつ</p>	<p>連絡事項</p>	<p>10分</p>
<p>16:10~</p>	<p>交流会</p>		

講座 10講座(3日間) 講座内容、日程は別記

※所用により受講できない講座については、後日動画を限定配信します。
但し、フィールドワークについては配信を行いません。

定員 会場受講 60人(予定)

受講料 25,000円 (資料代・フィールドワーク貸切バス代含む)

※人権センターながの会員は割引がありますので事務局にお問合せください。

受講申し込み方法

受講の方はwebよりお申し込みください。

・PCの方はホームページ(<http://jinkennagano.com/>) 申込フォームより

・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。

※電話でのお申し込みも可能です。

※尚、後日動画配信を希望される方はメールアドレスを必ず記載してください。

こちらから



参加申し込みと受講料の支払締め切り

2025年7月25日(金)

※締め切り後も対応しますが、できるだけ早くお申し込みください。

振込先 八十二銀行県庁内支店 普通預金 597857
NPO法人 人権センターながの
都合のつく方をご来所ください。

禁止事項

- ・録音、録画、それらの私的利用、改変、二次利用、SNS等を用いた中継、ならびに拡散・無断掲載などの行為。
- ・講師など他者への誹謗中傷、名誉毀損に当たる行為、講座を妨害する行為。
- ・動画限定配信のURL、パスワードの第三者への提供や拡散。

☆ 講座のパンフレットはNPO法人人権センターながののホームページ(下記URL)に掲載。

地図



お問い合わせ先

特定非営利活動法人(NPO法人)
人権センターながの

〒380-0928
長野市若里1-19-5 長野市中央隣保館内

TEL 026-225-5045 FAX 026-227-0212

E-mail jinken-nagano@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://jinkennagano.com/>